問29土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。

　土曜日では、「①低学年の間は利用したい」約５割（50.0%）となっており、次いで、「③利用する必要はない」２割強（26.9%）、「②高学年になっても利用したい」（15.4%）となっている。

　一方で、日曜日・祝日では、「③利用する必要はない」が８割弱（76.9%）を占め、土曜日の利用意向が比較的高く、「①低学年の間は利用したい」でも利用意向は１割程度に止まっている。





◇利用開始時間

　土曜日、日曜・祝日ともに「８時」が最も多くなっている。

◆土曜日　　　　　　　　　　　　　　　　　◆日曜日・祝日



◇利用終了時間

土曜日、日曜日・祝日ともに『17時～19時』がそれぞれ８割強（82.4%）、100％を占めている。土曜日については、『14時、15時』が１割強（11.8％）みられる。

◆土曜日　　　　　　　　　　　　　　　　　◆日曜日・祝日





問30 対象のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。

　「①低学年の間は利用したい」が６割弱（55.8％）で最も多くなっており、次いで、「③利用する必要はない」（18.6％）、「②高学年になっても利用したい」（11.6%）となっている。





◇利用開始時間

　「８時」が８割弱（75.9%）で最も多く、次いで、「７時」、「９時」が約１割（10.3%）となっている。



◇利用終了時間

　「18時」が６割弱（58.6%）で最も多く、次いで、「17時」（27.6%）となっている。



すべての方に、育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度についてうかがいます。

問31 対象のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。

　父親では、「③取得していない」（96.6%）がほとんどを占めている。

　母親では、「①働いていなかった」が４割強（41.2%）で最も多く、次いで、「②取得した（取得中である）」（28.2%）、「③取得していない」（27.7%）がそれぞれ３割弱となっている。





　取得していない理由では、父親の場合、「②仕事が忙しかった」（26.6%）「⑥収入減となり、経済的に苦しくなる」（26.6%）がそれぞれ３割弱で最も多く、次いで、「⑨配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が３割弱（25.2%）、「⑧配偶者が育児休業制度を利用した」が約２割（20.9%）と続いている。

　母親の場合、「⑩子育てや家事に専念するため退職した」が３割強（34.7%）で最も多く、次いで、「⑪職場に育児休業の制度がなかった」３割弱（26.5%）、「②仕事が忙しかった」約２割（20.4%）と続いており、職場環境の厳しさがうかがえる回答が男性に比べ目立つ。



◆父親

◆母親

問31-1 育児休業給付、保険料免除をご存じでしたか。

「④育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」４割強（44.6%）が最も多くなっており、一方で、「①育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」３割弱（26.6%）となっている。育児休業給付、保険料免除の認知度が半数程度に止まっている。





問 31-2 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。

　母親では、「①育児休業後、職場に復帰した」９割弱（86.0%）がほとんどを占めている一方で、「③育児休業中に離職した」が僅かに（6.0%）みられる。





問31-3 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。

　母親では、「②それ以外だった」が５割弱（48.8%）、「①年度初めの入所に合わせたタイミングだった」が４割強（46.5%）とほぼ同じ割合となっている。





問 31-4育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

◇実際

　実際には、母親の場合、「６ヶ月」（18.6%）、「11ヶ月」（18.6%）が最も多くなっている。次いで、「１歳１ヶ月から１歳６ヶ月」（14.0%）、「８ヶ月」（9.3%）と続いている。大半は労働基準法に基づき、１歳（状況によっては1.6歳）まで取得する状況にはなっていない。



◇希望

　希望としては、母親の場合、「11ヶ月」が約４割（41.1%）で最も多く、次いで、「12ヶ月」約２割（20.9%）となっている。上記の実際の状況に比べ、より長い期間を希望する声が多い。





問 31-5 お勤め先に、育児のために３歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

　希望としては、母親の場合、「３歳」３割弱（27.9%）が最も多く、次いで、「12ヶ月」３割弱（25.6%）、「１歳１ヶ月～１歳６ヶ月」２割強（23.3%）と続いている。問31-4の希望と同様に「１歳～1歳６ヶ月」もしくは、「３歳頃まで」を希望する割合が高い。





問31-6 希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(１)希望より早い

　母親では、「③経済的な理由で早く復帰する必要があった」５割強（54.3%）が最も多く、次いで、「④人事異動や業務の節目の時期に合わせるため」３割弱（25.7%）、「①希望する保育所に入るため」２割強（22.9%）と続いている。



(２)希望より遅い

　「③配偶者や家族の希望があったため」（50.0%）、「⑥その他」（50.0%）がそれぞれ１件となっている。

問31-7 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。

　母親では、「①利用する必要が無かった」約４割（39.5%）となっており、一方で、「③利用したかったが、利用しなかった」が３割強（32.6%）となっている。



問31-8 短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由は何ですか。

　母親では、「①職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」６割強（64.3%）が最も多くなっており、次いで、「②仕事が忙しかった」約５割（50.0%）、「③短時間勤務にすると給与が減額される」４割強（42.9%）と続いている。制度が適切に利用出来る職場の環境の改善を進めていく必要があることを窺わせる。





問31-9 対象のお子さんが１歳になったときに必ず利用できる事業があれば、１歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても１歳になる前に復帰しますか。

　母親では、「①１歳になるまで育児休業を取得したい」の回答が100%となっている。



問32お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号に１つに○をつけてください。

　「③満足度はふつう」４割強（41.2%）が最も多くなっている。一方で、『満足度が高め』(④、満足度がやや高い＋⑤満足度が高い)３割弱（25.4%）より『満足度が低め』（①満足度が低い＋②満足度がやや低い）約３割（29.3%）が若干高くなっている。



自由記入

問33 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **保育サービス事業について** | | |
|  | **保育・教育施設の確保について** | |
|  |  | 保育所、幼稚園と一貫した保育施設が村内にあるといいなと思います。幼稚園へ入園しても午後は学童へ預けなければならないので。 |
|  |  | 認可こども園が今帰仁村にあればいいなと思います。 |
|  |  | 保育所、幼稚園を選択できる環境ではない。選択できる施設や支援が村内にない。村外を視野に入れると送迎や交通費などを考えると無理なので利用できない。 |
| 公立の保育所は、今後も残してもらいたい。全ての保育所が民間になった場合　サービスの低下が懸念される。子育て支援センターの運営が今帰仁で行われたことは大変よいことだと思います。（以前は名護の施設を利用していたが遠いため近くにあると気軽に利用ができる） |
|  | 各自治体で公立保育所から民間（法人）保育園に変わる動きが多い。法人保育園になると本当に質の高い保育が行われるか疑問になる。今帰仁村では是非公立保育所を続けてほしい。 |
|  | 大きい市町村だと保育園をいっぱいあっていろいろ選べるが今帰仁村はそれがない。子育ては人それぞれいろいろな考えがあるので保育所も個性があって選べるとどんどん環境もよくなると思います。 |
|  | 夏場にクーラーがないと不安です。熱中症など心配があります。保育所に設置しせめて昼寝の時間だけでもつけてほしいです。入所当時から心配でした。どうか検討をお願いします。 |
|  | 待機児童が多いことに憤りを感じる。共働きをしないと収入が安定しない現状にあることにも関わらず預けられないというのはとても頭が痛い。特に0歳児の待機が多く、託児所もどんどん人数が増えていき　保育する側も大変であるし多すぎて十分な保育ができないという問題も出てくるかもしれない。村がどうにか施設や保育士を増やすなりの取り組みをしてくれると大変助かる。 |
| 保育施設は見直ししてほしい。本当に保育を必要としているのに待機が多い。今回、3月に出産し半年で仕事復帰だったが結局8月に入所希望を出して翌年の4月まで待機。その間こちらは育休等をもらってない無休状態でかなり生活が苦しかった。結局、託児所を利用したが、それも少ないので入れたのは1月でした。 |
|  | **保育所の入所条件等について** | |
|  |  | 保育所へ入所を希望しても月齢が合わず預かってもらえないので預かってくれる月齢をもう少し見直ししてほしい。 |
|  | 仕事をしていないと保育園に入れないというのはおかしいと思います。まわりに仕事をしている人が入れなくて仕事をしてない人が入れたというのを何回か聞いた事があります。仕事を見つけるために保育園へ入るのが正しい考えではないでしょうか？保育園へ入っても仕事をしてなければ退園させればいいと思います。 |
|  | 保育園申込の際、点数制で決定しているせいなのかわからないが、2人とも就労していても「入れるか分からない」と担当者に言われたことがあり、とても不安にな  りました。安心して入所できるようにしてほしいです。 |
|  | 仕事を探して、仕事をするためにこどもを認可保育園に預けたいのに親と同居や仕事に就いていないからという理由で認可保育の申込さえできない。どうにか、ゆるくできないか？ |
|  | 保育所申込の際、出産して働き口を探しながら預けたいのですが申込時点での働きがないと預かりずらいというのが少し不安でした。待機児童問題を解消するのには大変なお金と労力がついてくるとは思いますが、少しでも希望が増えると今帰仁村ももっと栄えるのでは。 |
|  | 働きたい意志があって村の保育園に預けて就職していいという形だと思うのですが、どうも順番がおかしい。勤務証明がないと村は受け付ない。働くために預けたいのだから普通は預けて仕事を探して、それから証明の提出ではないのかと、とても納得いかない制度をどうにか変えて欲しいです。 |
|  | **保育所の対応について** | |
|  |  | 保育所への送迎の際、兄や姉が代理でも親から連絡がある場合は認めてほしい。 |
|  | 保育所を利用する際　両親の就労が条件だが　祝日に休みで利用できなかったりお盆で職員が少ないからといわれたりと預ける側はきちんと申請し保育料も支払っているのにも関わらず保育所側の勝手な理由で休まさなければいかないのは納得いかない。その場合、親も仕事を休まないといけないのでその分の収入も減る。 |
|  | **土日祝日の保育事業について** | |
|  |  | 土曜日午後保育も通常（平日）と同様にしてほしい。 |
|  | 現在、村立保育所を利用しているが祝祭日は休みで困る。就労証明を見、希望者の子供だけでも見て欲しい。土曜日の午後みたいに。 |
|  | 土日・祝日に保育園が休園だと困る。親の仕事が土日祝休みとは限らないから、仕事も選ばないと就けない。 |
|  | 認可保育所の土曜日保育を普通に出来るようにしてほしい。 |
|  | 保育所の土曜保育、午前中は全幼児が対象になっているはずだが、実際は保護者が休みであれば登所は遠慮してほしいと言われる。平日フルタイムで働いている者としては、土曜日の午前中に通院や用事をすませたいと思っても子供がいるためなかなか思うように身動きがとれない。土曜日は保育士の数が足りないといわれてしまっては無理に登所させることもできず、かなり困っている。土曜保育（午前）の対応をもう少し考えてほしい。 |
|  | **不定期の教育・保育事業、一時預かり等について** | |
|  |  | 病気の時、サービス業のため土日、祝日休む事ができにくく、毎週休みたいけど1人だけ休むのは、気が引けるし言いにくいです。だから平日のように8時から16時ぐらいまで預かってもらえると助かります。祖父母は遠いところにいるので預ける為に前日から泊まらないといけないので毎週となると大変疲れます。 |
|  | 村外では子供の体調不良時に預かる所があるようだが（医師の診断のもと）共働きなので村内にもそのような保育ができると助かる。（仕事を休むのは他職員に気が引ける）幼稚園から給食付で午後2時まで預かってほしい。その後父母が働いている、もしくは希望があれば午後5時～6時まで保育してほしい。 |
|  | 保育所に預けたいが、はじめからあきらめて書類もだしてない。表にでてない待機児童が居ることをもっと意識してほしい。その為、保育所による一時預かりサービスや公園などの整備にも力を入れて欲しい。 |
|  | 妊娠・出産・産後の時期に認可保育所の一時保育が利用できれば助かります。いつから実施するのでしょうか？ |
|  | 沖縄は自営やサービス業の人が多いのに休日保育や一時保育がないのはとても不便だと思います。 |
|  | 村内保育所で「一時預かり保育」ができるようにしてほしい |
|  | **病児・病後児保育について** | |
|  |  | 病児、病後児保育が小規模の短時間からでもいいのでサービス（有料可）があってほしい。 |
|  | インフルエンザや高熱などでは預けられない。とびひ、水ぼうそう等本人は元気だがうつるので完治するまで休まなければならない時は非常に困る。そういう子は少し他の子供と離して預かって欲しい。 |
|  | 病児・病後児のための事業所（小児科に併設した施設）をつくってほしい。 |
|  | 子供が病気の時に長く仕事を休めない方の為にも小児科に併用した施設で子供を預かってもらえたら親としてとても助かると思いますので是非実現させてほしいです。 |
|  | 病児保育できる施設を是非検討してほしい。2.3日とかなら仕事を休めるが、感染症などで1週間休むとなると両親、祖父母共働きだとかなりきびしいです。ファミリ-サポート等利用したいが、料金が高く1時間の利用料が仕事の時給と変わらない。 |
|  | **幼稚園について** | |
|  |  | 幼稚園は午前中で終わるので働いているとどうしても学童に預けなければいけません。できれば給食があって安い料金で夕方まで預かってもらえると安心して働けるのですが。小学校低学年も放課後子供教室があると利用してみたいです。 |
|  | 希望は幼稚園12時終了後に希望者だけでも小学校の給食を食べられるように給食費の徴収を行って午後も幼稚園で預かりができるようにしてほしい。午後の支援者は村からの派遣などで対応してほしい。 |
|  | 幼稚園に通うようになったら不安。（父母、仕事のため12時以降保育出来る人がいない。） |
|  | これから幼稚園生になりますが、今のところ午前中保育なので出来れば午後も（延長保育）があったら助かると思います。 |
|  | 幼稚園に給食を導入してほしい。（できれば預かり保育も）  保育所に5歳児保育が必要かも。早急に検討してほしい。  村が幼・小・中・高の一貫教育をよく広報でみかけるが幼稚園での幼児教育も重視してほしい。（複数年保育をしてほしい） |
|  | 幼稚園がお昼で終わるので、学童に行かせないといけない。経済的に負担が多い。 |
| 幼稚園の時間をもっと長くしてほしいです。県外では小学校前まで保育園に行くことができ幼稚園も給食後2.3時まで　2.3年行くことができます。食後は1時間程度勉強の時間が毎日あるところが多いです。今帰仁村は幼稚園から小学校へのギャップがまだあるのが気になります。 |
| 早く幼稚園預かり保育ができてほしかった |
| 公立幼稚園で学童ができるとありがたい（村で一か所でもいいので） |
| **保育・教育などについて** | | |
|  | **保育の内容について** | |
|  | 年長や幼稚園児へは、国語や算数（五十音や数字の数え方など）の学習も遊びの中で取り入れてもいいのではと。早いだけ遊びの中で吸収が早いのかなと |
|  |  | 保育園での5歳児保育も小学校へむけての準備（子供の心と体）がうまくできてないように感じる。 |
|  |  | 保育所に7ヶ月から利用するようになりましたが、子供にとって母子密着しているより、子供同志の世界、親以外の人とのかかわりをもつのもすごく大切なように思っています。外で働いていない母親が家事で追われながら自宅でテレビに子守をさせているような状況になるよりは0歳早いうちから保育所にいる方が外で友達と遊んだり、子供自身も鍛えられのびのびと育つような印象をもっています。なので0歳クラスの人数を増やすことができたらいいなと思っています。 |
|  | **保育士について** | |
|  |  | 保育の質が保育士個人の力量・才量で大きく変わるのはどうか。 |
|  | 保育士の質は重視してもらいたい |
|  | 保育士を増やすには、給料面の充実を図ることも大切なことだと思う |
|  | **保育・教育イベントの実施について** | |
|  |  | 子育てに関する講演や勉強会など積極的に実施してほしいです。 |
|  | 1歳までは、保健センターでの活動で離乳食学級や色んなものがあって参加できてよかったですが、1歳を過ぎるとそういうものに参加する機会がないので、子育てに関する講演会や1歳以降も安心して子育てできるような（保育所入所しているか否か問わず）親子で参加できる活動などあるといいなと思います。 |
|  |
| **学童・児童センターについて** | | |
|  | 児童館がない。子供の遊び場がない。 | |
|  | 児童館もなく、村の図書館もいつ空いているのかわからないです。不登校の子供達の居場所づくりももっとサポートしてくれると助かります。 | |
|  | 児童センターのような施設があると名護まで行かなくてもいいなと思います。 | |
|  | 今帰仁村には児童センター　図書館等の施設がない為、名護市に行ったりしている。（遊び場も少ない） | |
|  | 学童クラブ等はやはり多数の生徒・児童を受け入れると思うので支援者の目が届かないのではないかと不安がある。 | |
|  | 学童を利用していますが、利用料がとても高く負担が大きいです。何とか自己負担がすくなくなるようにしてほしいです。 | |
|  | 学童は利用料が高いので預けるのに迷っている | |
|  | 上の子が学童保育にもお世話になったので学童保育の充実、利用料等の負担が少なくなれば助かります。 | |
|  | 娘を幼稚園が終えると学童に入れていたのですが、自営業のため学童の金額の負担が大きくと途中にやめさせる事になりました。もう少し金額の面で安くなればいいと思います。 | |
|  | 経済的余裕がないので、学童は月謝が結構かかる | |
|  | もっと学童を増やしてほしい。少ない人数で子供を預けるのは心配がある。 | |
| **施設・環境・安全について** | | |
|  | **公共施設について** | |
|  |  | 名護市のように親子で利用できる図書館などがあるのかわからない。親子で利用できる施設があると助かる。公園も遊具がこわれたままで小学校と保育所の子供をつれて遊べない。 |
|  |  | 公園、図書館整備が不十分。 |
| 保育所の施設（建物）を全てで統一した方がいいと思います。 |
| 保育所の施設・建物が古いので老朽化、衛生面が気になる。 |
| 保健センター前の広場に是非、遊具を設置してほしい。 |
| 図書館がないのが残念。子供が遊べるスペースがない。 |
| 小さい子も遊べる大きな公園がほしいです。中南部には結構あるのに北部にはないので。 |
| 字の公園は遊具も古く遊べず、家の庭で遊ぶ事が多いです。字に1つくらい子供達が集まって遊ぶ所があってもいいなと思います。子供をたくさんほしい、ほしくなる、育てやすい地域になってほしいです。 |
| 村内に公園や遊具など子供を遊ばせる場所がないため休日は村外の公園など利用しているので小さな子供達が遊べるようなすべり台やブランコ、アスレチックなどがある公園などがほしい。 |
| 保育園に通う子供達の公共の遊び場（公園）が少ない。今利用しているのは運動公園のみ。子供たちの為に公園を増やしてほしい。 |
| 公園がない。 |
| 小学校、幼稚園にプールを作ってほしい。 |
| 平日の日中は祖母や母親等、大人と過ごす事が多く、同じ年頃に子供達とふれあいが少ない事が気がかり。土日に公園や遊び場を利用するが天候や本人の体調に左右されることもある。今帰仁村で土日祝日も親子で楽しく過ごせる、他の子供や親子と交流できる施設があると嬉しいです。 |
| 子育て支援センター「じんじん」の役割は大きい。またセンターの先生の存在も大きい。「じんじん」が充実し、たくさんの人に知られるといいなと思う。 |
| 今帰仁村には村立図書館がなく、なかなか絵本にふれあえない。村立図書館がほしいです。本に沢山出逢ってほしいが経済的な面でなかなか難しい。 |
| **保育費・教育費について** | | |
|  | 仕事をしたくても、子供を預けないと仕事もまともに探せない。無許可にいれると保育料が高い。結果的に生活にゆとりがもてない。 | |
|  | 両親共働きの家庭が増えているので学童などの利用料を所得に応じて決めてほしい | |
| ファミリーサポートは高いし沖縄の時給が低いので使える人に限りがある。もっと安くしてもらえると親はうれしい。 | |
| 幼稚園の時、学童費が高く、上の子を預けたくても下の子が保育園を月半分くらい休むことで仕事が思うようにできず収入のないため午後、家庭保育をしたり仕事場につれていったりしていました。仕事に復帰はしたいけれど幼稚園料プラス学童費プラス保育料を考えると母親の収入の半分以上がなくなり不安です。学童費が安くなると助かります。 | |
|  | 子供を預けるファミリーサポートの料金も高すぎる為、利用したくても躊躇してしまいます。料金が安くなると利用者が増えると思う。 | |
| **医療・医療費について** | | |
|  | 児童手当や医療費払い戻し制度、とても助かっています。2人目がほしいのですが、2歳児の子供の通院や入院が多いことで経済的にもきびしく仕事にも支障ありながらやりくりしている現状です。 | |
|  | 乳幼児の医療費の無料化の範囲を拡大してほしい。病院での窓口負担をなくしてほしい。（病院窓口で医療費を払わなくていい仕組みを希望します） | |
| **情報について** | | |
|  | 保育環境や子育て環境の支援や制度について、新聞等をとっていない家庭にも分かる様に告知や広告があるとうれしい。 | |
|  | 転居してきて初めて自分が育った地域と保育所、幼稚園の利用年齢や学童など違いがあることを知った。これからどうやってそれらの情報を集めたらよいのか不安でした。出生届提出時などにこれからの流れ等がわかる資料があればいいと思いました。託児所の存在もしらなかったので保育所に入れないなら行政からそれらの情報提供があってもよいのでは。 | |
|  | 又、アンケートに同封されていた別紙の「今帰仁村子ども、子育て支援施設・サービス一覧」があると村民としてとてもありがたいです。情報の拡散は定期的に行われる事を希望します。 | |
|  | 習い事をさせたいのですが、探し方がわかりません。せっかく今帰仁村民なので“村内”で習い事がしたい。「空手」「水泳」「三味線」教室など広告、チラシなどで知らせてほしいです。 | |
|  | 村立保育所、無認可の北里保育所以外の託児所の情報開示を村で行ってほしい。地元の人だと知人伝えで情報が入るが村外から来た人にとっては村立保育所の申請・入所時期に合わせてしか職場復帰できない状況にあると思う。  学童保育に関しても同様。どこの学童がどのような過ごし方をする場なのかが分からない。役場に常時パンフレットをおいてもらえば検討する時期から情報が入る。現在、そのようなものがあるならもっと周知してほしい。 | |
|  | また、どこの職場でも子供がこんな場合は休みが必要とか年間行事でこの日は必ず保護者も出席など冊子を作って職場に渡しておきたい。行事の度に上司の顔色を伺い休日出勤をして休みをもらっている。  丸一日もゆっくり休める日がない。働くために子供を預けているのか子供を預ける為に働いているのか分からなくなる時がある。子供達と休日を過ごすために土日、祝日休みのところに就職したが、親の介護、通院、子供の病気、通院で平日休みがちになるため休日出勤せざるをえない。 | |
| **行政への不満・意見など** | | |
|  | 身内同士の仲良しこよしが多すぎませんか？ | |
|  | 少子化が問題になる中で環境の改善や支援の充実がはかられるのは良いことだと思うが、親になる人達の考え方も変えていかなければいけないと感じた。 | |
|  | 出産祝い金、医療費助成金、保育料の減免措置など村の子育て支援はとても充実しているし、安心して子供を育てられる。2番目の子が先天性の病気で本土で治療に当たっている時も電話や手紙等で連絡を密にとってもらい本当に感謝している。日常的に必要な吸引機を助成金で購入することができた。幅広い要求にていねいに対応してもらっている。 | |
|  | 私達親も行政や村まかせっきりでなく我が子を愛して我が子のために何事も一生懸命取り組んでいきたいと思います。サポートや支援が多く必要とされる今ですが、今も昔も子育ての基本はやはり家庭だなと気づかされる私です。 | |
|  | 支援制度は充実しているのでとても頼もしいと思いますが、個人的に子育ては自分（親）でどうにかしなきゃいけないと思っているのが現実です。自分の親族や保育所の先生以外には任せられないと思っています。母子家庭なのでもっと他人を信用していかなければいけないと思いつつも自分でやっています。 | |
|  | 村での子育てする環境についてはとても良い。 | |
|  | 村立の保育園に入所を希望する全ての子供が入れるようにしてほしい。親が仕事しているかしていないかではなく子供が集団生活を楽しくおくれるように、保育園も増えたらいいなと思う。 | |
|  | 子供の成長に悩むことも多々あり、相談する相手が保育所の先生です。私は保育所の先生に相談できるのですが、常に相談する施設があるのかすらわからない。少子化といいますが、経済的な理由などで子を産めないという人が周りにたくさんいます。村でも色々援助や母親が気軽に利用できる施設や育児できる環境をつくってもらいたいです。年1～2回でも子供がいる家庭の現状を訪問という形で話を聞いてあげては。生後1カ月をすぎたころに訪問しますよね。なぜ1回だけしか訪問しないのですか？中にはもっと悩んで相談する相手もいなくどこへ相談に行けばよいのかわからない人もいるはずです。検討してほしいです。 | |
|  | 幼稚園・保育所へは、我が子を親切丁寧に教育して下さる事に日々感謝しております。フルタイムで働いている職場には、育児休暇を取得できることに感謝し現に子供が産まれる毎に育児休業を頂いています。復職するにあたっては”預ける”ことが条件となりますが、どの子も”待機児童”という枠になってしまいました。また、運よく入所できても”ならし保育”のため午後から休むこともあったので、できれば”待機児童”を解消し復職する前から入所ができ育児中の”ならし保育”ができればありがたいと思います。 | |
|  | 現在、村立保育所で子供を預かってもらえているので安心して働く事ができ、感謝です。 | |
|  | 本当は仕事をフルタイムに復帰したいも、日、祝の仕事なので保育環境が充実していたらと思います。 | |
|  | 村内に産婦人科があると安心するので子供が産める環境になると思う。検討してほしい。 | |
|  | 地域の習慣（清明祭、お盆、年度末）で実質預けられる雰囲気ではない時があるのはどうか。年度末、職員の異動があるとの理由で家庭保育を依頼するのは理解できない。 | |
|  | 今回のようなニーズ調査の結果を知りたいです。 | |
|  | 子供を増やして欲しいとは感じるも、現実は産んで育てて働く環境に適していないなと思った。矛盾を感じます。  沢山、困っている人達はいっぱいいるのでどこに行ってもいい対応されないよと周りから聞くと諦めてしまう事が多い。 | |
|  | 役所の方に相談に行っても対応が悪かったので諦めています。 | |
|  | アンケートだけで終わらず、より良い環境づくりに向け動いて頂ければと思います。 | |
|  | 村でファミリーサポートの補助金を少し出してもらえると預ける側、預かる側きがねなくできるのではないかと思います。 | |
|  | 保育園での様子が常に確認できていたり、いろいろなことも話せているので子育てに対する不安なくのびのびとした子育てができているので感謝しています。 | |
| **その他** | | |
|  | 小学校、中学校の部活の終了時間が遅く、夜寝るのが遅いのも気になります。  中学生はもっと勉強をがんばり高校、大学に進学できるようにしてあげて下さい。 | |
|  | 買い物するお店の中にキッズスペースがあると嬉しい。 | |

Ⅲ　教育・保育等の量の見込みの検討

１．量の見込みの検討の流れ

今帰仁村の学校教育・保育等の現状、保育施設整備の動向、ニーズ調査結果、将来人口推計等をベースに、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを検討する。

なお、子ども・子育て支援事業計画においては、計画圏域（教育・保育提供区域）の設定が必須事項となっているが、本村の保育等のニーズ量が区域を区切って区域毎に提供するだけのボリュームが見込めないことから、村全体で１教育・保育提供区域とする。

　 ■検討するサービス

【幼児期の学校教育・保育】

○認定こども園・幼稚園・保育所、地域型保育事業（小規模保育事業・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育）

【地域子ども・子育て支援事業】

○利用者支援、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業等の13事業

量の見込みの具体的な算出については、平成26年１月に国から示された『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き』に基づき、アンケート結果より各事業のニーズ量の把握を行い、人口推計を掛け合わせることにより事業量の算出を行っていくものとし、子ども・子育て支援事業計画において必要な要素（新規事業における量の見込みの算定方法の検討等）を勘案し、各事業の量の見込みの算定及び確保方策等の検討を図っていく。大まかな流れは、次頁のとおりとなる。

■目標事業量設定の流れ

○家庭類型（現在）の算出

ニーズ調査結果より、

・子どもの年齢

・父母との同居の状況

・父親及び母親の就労状況

を用い、現在の家族類型の率を算出。

※家族類型

Ａ．ひとり親

Ｂ．フルタイム×フルタイム

Ｃ．フルタイム×パートタイム

Ｃ’． フルタイム×パートタイム

Ｄ．フル（パート）タイム×専業主婦（夫）

Ｅ．パートタイム×パートタイム

Ｅ’．パートタイム×パートタイム

Ｆ．無職×無職

今帰仁村子ども

・子育てに関するニーズ調査

○家庭類型（潜在）の算出

家庭類型（現状）を基にニーズ調査結果より、

・母親の将来の就労希望

・母親が将来希望する就労形態

を反映させ、潜在的な需要を勘案した家族類型（潜在家庭類型）の率を算出。

事業（サービス）ごとの量の算出

人口推計結果（推計児童数）の反映

『「量の見込み」の算出等のための手引き』を活用した事業ごとの算出方法の検討

保育の必要性を勘案した認定区分ごと（０～２歳、３～５歳）の割合の算出

（潜在的な需要を勘案した家庭類型の割合算出も検討）

②サービス必要人数（もしくは日数）の算出

（家庭類型（潜在）別のサービス利用率※）

※現状の利用率+利用意向の割合

①家族類型別（潜在）児童数の算出

・平成31年度の達成を念頭に置きつつ、これまでの実績や教育・保育施設整備の動向等を考慮し、確保方策等を検討。

・潜在ニーズ量を指定表示単位に変換 ⇒ 量の見込み

ワークシートによらない事業について実績等を用いた算出方法の検討・量の把握

ワークシートによらない事業について実績等を用いた算出方法の検討・量の把握

ワークシートを活用した事業ごとの量の把握

【地域子ども・子育て支援事業】

ワークシートを活用した事業ごとの量の把握

【幼児期の学校教育・保育】

就学前児童について、以下を区分

①満３歳以上で保育を必要としない子（１号認定）

②満３歳以上で保育を必要とする子（２号認定）

③満３歳未満で保育を必要とする子（３号認定）

■幼児期の学校教育・保育の「量の見込み」・「確保の内容」・「実施時期」の概要

・下記の《認定区分》ごとに利用状況や利用希望等を踏まえて、必要な「量の見込み」を記載

・「量の見込み」に対応するように《提供する施設》による「確保の内容」「実施時期」を記載

・「量の見込み」との差がある場合には、整備が必要

【認定区分と提供する施設】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 《認定区分》 | |  | 《提供する施設》 |
| １号認定こども | ３～５歳：学校教育のみ |  | 幼稚園・認定こども園 |
| ２号認定こども | ３～５歳：保育の必要性あり |  | 保育所・認定こども園 |
| ３号認定こども | ０～２歳：保育の必要性あり |  | 保育所・認定こども園・地域型保育事業 |

【見込み量算定のイメージ】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ○○中学校圏域 | | １年目 | | | ２年目 | | | ３年目 |
| ３-５歳  学校教育  のみ | ３-５歳  保育の必要性あり | ０-２歳  保育の必要性あり | ３-５歳  学校教育  のみ | ３-５歳  保育の必要性あり | ０-２歳  保育の必要性あり |  |
| ①量の見込み  （必要利用定員総数) | | 300人 | 200人 | 200人 | 300人 | 200人 | 200人 |  |
| ②確保の内容 | 教育・保育施設 | 300人 | 200人 | 300人 | 300人 | 200人 | 150人 |  |
| 地域型保育事業 |  |  | 20人 |  |  | 30人 |  |
| ②-① | | ０ | ０ | ▲100人 | ０ | ０ | ▲20人 |  |

実施時期

年齢区分ごとの保育・教育に対するニーズ量

ニーズに対してどの様な施設（事業）で対応するのか

※教育・保育施設：認定こども園・幼稚園・保育所

※地域型保育事業：小規模保育事業・家庭的保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所内保育事業

■参考：地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」・「確保の内容」・「実施時期」の概要

・事業ごと、教育･保育提供区域ごとに利用状況や利用希望等を踏まえ、必要な「量の見込み」を記載

・「量の見込み」に対応するように、「確保の内容」「実施時期」を記載

・「量の見込み」との差がある場合には、整備が必要

【見込み量算定のイメージ】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 地域子育て支援拠点事業 | １年目 | ２年目 | ３年目 |  |
| ①量の見込み | 3000人（10か所） | 3000人（10か所） | 3000人（10か所） |  |
| ②確保の内容 | 3000人（10か所） | 3000人（10か所） | 3000人（10か所） |  |
| ②-① | ０ | ０ | ０ |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 放課後児童健全育成事業 | １年目 | ２年目 | ３年目 |  |
| ①量の見込み | 800人（20か所） | 800人（20か所） | 800人（20か所） |  |
| ②確保の内容 | 600人（16か所） | 700人（18か所） | 800人（20か所） |  |
| ②-① | ▲200人（４か所） | ▲100人（２か所） | ０ |  |

事業ごとに記載

子ども・子育て支援事業計画において、見込み量等を設定する項目の内容を以下に整理する。事業の内容によっては、ニーズ調査からの量の見込み算出に向かないものがあることから、適宜、実績値等を基にして量の見込みの算出を検討していく。

| 事業名 | | 事業内容 |
| --- | --- | --- |
| **幼児期の学校教育・保育** | | |
| ①教育・保育施設  ※認定こども園・幼稚園・保育所 | | 認定こども園・幼稚園・保育所が該当。  子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなる。  ・１号認定子ども：３～５歳、学校教育のみ  ・２号認定子ども：３～５歳、保育の必要性あり  ・３号認定子ども：０～２歳、保育の必要性あり |
| ②地域型保育事業  ※小規模保育事業・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育 | | 小規模保育事業・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育が該当。  上記と同様、保育の必要性を認定した上で給付を支給。  ※３号認定子どもを主とし、定員規模が20人未満の小規模な保育事業。特例給付による利用形態として１号・２号認定子どもにも対応することが想定されている。 |
| **地域子ども・子育て支援事業** | | |
| ①利用者支援【新規】 | | 子どもや保護者が、認定保育園・保育所・幼稚園での学校教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業。  教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報収集と提供を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、それらの人々に必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等も行う。 |
| ②地域子育て支援拠点事業 | | 公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施。（交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報提供、親育ち・子育て支援に関する講習等）  また、地域機能強化型では、利用者支援（子育て関連事業の利用にあたって支援する取組み）・地域支援（地域における親・子の育ちを支援する取組み）機能を付加し、機能を強化。 |
| ③妊婦健診 | | 妊婦の状態を的確に把握し安心して出産を迎えられるよう、全妊婦に対し公費負担で妊婦健診を行う事業。  平成21年４月より妊婦健診の公費負担がそれまでの５回から14回（望ましい健診回数）に拡充。  ※補正予算による対応から、平成25年度以降は地方財政措置を講ずることにより、恒常的な仕組みへ移行。 |
| ④乳児家庭全戸訪問事業 | | 生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。 |
| ⑤養育支援訪問事業、その他事業 | |  |
|  | 養育支援訪問事業 | 養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業。  ※育児支援家庭訪問事業より移行。 |
| 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 | 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るための以下の取組みに対する支援の実施。  ※調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化を図るための取組み（児童福祉司任用資格取得のための研修受講、学識経験者による研修会開催 等）  ※ネットワーク関係機関の連携強化（ケース記録・進行管理台帳の電子化 等） |
| ⑥子育て短期支援事業 | |  |
|  | ショートスティ事業 | 保護者が疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において療育・保護を行う事業。（原則として７日以内） |
| トワイライトステイ事業 | 保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業。（宿泊可） |
| ⑦子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業） | | 児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業。  ※相互援助活動の例：子どもの預かり、送迎など。  ※平成21年度から、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなどの事業（病児・緊急対応強化事業）を付加。 |
| ⑧一時預かり | | 地域子ども・子育て支援事業においては、保育所等における「一時預かり事業」と、幼稚園における「預かり保育」について一時預かりとして取り扱っている。  ※一時預かり事業：家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業。  ※預かり保育：在園児を対象に、通常の降園時間以上、園児を預かる制度。 |
| ⑨時間外保育事業（延長保育事業） | | 11時間の開所時間を超えて保育を行う事業。  ※通常保育の時間延長部分。 |
| ⑩病児・病後児保育事業 | | 地域の児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行う事業。  ※事業類型：病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型、非施設型（訪問型） |
| ⑪実質徴収に係る補足給付を行う事業【新規】 | | ※幼稚園、保育所等の運営状況を踏まえ、国において詳細を検討。 |
| ⑫多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】 | |
| ⑬放課後児童クラブ | | 共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、児童館や学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業。 |

※上記の地域子ども・子育て支援事業のうち、③、④、⑤、⑪、⑫の事業については、「量の見込み」の検討の中では量の算出を行わない。

２．将来人口の推計

（１）人口推計の方法

子ども・子育て支援事業等の量の見込みを算出するため、基礎データとなる将来人口（サービスの対象となる子どもたちを含む）の推計は、コーホート変化率法で実施することとする。

◆コーホート変化率法について：「コーホート」とは同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指す。平成24年4月2日～25年4月1日生まれのコーホートは、平成27年4月1日時点で満2歳となり、平成31年度の小学1年生となる人々の集団である。

コーホートごとの人口増減を変化率としてとらえ、その率が将来も大きく変化しないものとして推計する。（厚生労働省HP参考）

人口推計は、実績人口データに基づいて行う。住民基本台帳は、毎月ないし年数回の時点における人口データを採ることができ、国勢調査よりも直近のデータが使用可能であることから、住民基本台帳の実績人口データに基づいた、１歳ごとの推計を行う。これにより、１歳以上の各年齢について、子ども・子育て支援事業計画の目標年である平成31年までの人口を推計する。

０歳の人口は、「1歳下の人口」が存在しないため、「コーホート変化率」で推計することはできない。０歳人口すなわち出生数は、別途、母親となり得る女性の人口と出生率より算出する。母親の年齢別出生率（1年間にこどもを産む割合）をもとに出生数を算出し、出生性比（女児に対する男児の割合）を用いて、男女別の出生数を推計する。

推計年の将来人口

（平成27年～31年）

×

×

＜０歳人口の推計＞

＜１歳以上の各年齢別人口の推計＞

基準年の男女別１歳階級別人口

（平成24年４月１日）

コーホート変化率

（平成21～24年の３区間平均）

推計年の男女別１歳階級別人口

（平成27年～31年）

推計年の男女別０歳人口

（平成27年～31年）

女子年齢５歳階層別推計人口

女子年齢５歳階層別出生率

（２）人口推計の結果

計画目標年度の平成31年度を含む32年度までの人口推計結果は以下の通りとなる。



図　人口推移（将来推計含む）

【参考】

図　０～５歳児人口の推計人口

（ケース１－過去数年間の平均値を使用するケース）－今回採用したケース

　・コーホート変化率（１歳階級別の変化率）平成21～24年　３区間の平均

　・女子の推計出生率　平成21～24年　直近４年間の平均

　・０歳児変化率　平成21～24年　直近４年間の平均

（ケース２－直近の１カ年のデータを使用するケース）

　・コーホート変化率（１歳階級別の変化率）平成23～24年　直近の１区間

　・女子の推計出生率　平成24年　直近１カ年

　・０歳児変化率　平成24年　直近１カ年

（ケース３－０～５歳児が最も増加するケース）

　・コーホート変化率（１歳階級別の変化率）平成21～24年　３区間の平均

　・女子の推計出生率　平成24年　直近１カ年

　・０歳児変化率　平成22～24年　直近３年間の平均

３．教育・保育等の量の見込み

（１）教育・保育の量の見込みと確保方策の検討

①学校教育ニーズの量の見込みと確保方策

学校教育ニーズに係る量の見込みは、１号認定と２号認定の「学校教育の利用希望が強い」の児童を合わせ、平成27年度で102人となる。以降、平成31年度までほぼ横ばいで推移するものと推定される。現在、幼稚園入園児童数は93人で、現状に比べ、10人程度の増加となる。幼稚園施設の現状規模を勘案すると、その受け入れは可能であることから、現状の幼稚園施設での対応を図っていくこととする。

また、２号認定の「学校教育の利用希望が強い」以外の児童（以下「２号保育ニーズ児童」とする）について、幼稚園の２年保育（４、５歳児）及び午後の預かり保育への対応を検討し、２号保育ニーズ児童の４歳児（平成31年度推計90人程度、２号保育ニーズ児童数の半分を４歳児と想定）を幼稚園で受け入れることとする。なお、幼稚園については、２年保育実施に向け老朽化した園舎の改修等の整備を目途に進めていくこととする。

②保育ニーズの量の見込みと確保方策

保育ニーズに係る量の見込みは、上記を踏まえ２号保育ニーズ児童の３歳児と３号認定の児童を合わせ、平成28年度で270人程度となる。以降、平成31年度までには、ほぼ横ばいで推移し、31年度には268人程度となる。現在、保育所入所児童数は、303人（定員280人）で定員の弾力化で対応しているが、現状の範囲内での対応が可能となることから、保育所については、現状維持での対応とする。







（２）地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の検討

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと、村の保育サービスの現状と今後の動向を踏まえた確保方策については、以下に示す通りと考える。

①地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保方策

現在、地域子育て支援拠点事業については、今帰仁保育所内でつどいの広場「じんじん」（ひろば型）で実施しており、年間延べ3,223人の利用がみられる。今後５年間の利用見込みは年間8,000人前後で、現状の2.5倍程度の利用が見込まれる。但し、利用見込みのなかには、現保育所利用者も含まれていることに留意する必要がある。

したがって、当面、現つどいの広場での対応を進めつつ、ニーズを踏まえつつ、他の保育所での実施を検討する。



②一時預かり（幼稚園在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

現在、未実施となっているが、先述の学校教育ニーズのところでも言及した通り、幼稚園の午後の預かり保育ニーズに対応するため、園舎の整備、給食の提供等受け皿づくりを進めていくこととする。



③一時預かり（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

現在、本村においては、ファミリーサポートセンターがその役割を果たしており、平成24年度実績として利用者数412人となっている。保育所では実施していない。

今後とも、ファミリーサポートセンターでの対応を充実させるために、「まかせて会員」（現24人）の育成・確保を図るとともに、保育所での実施を検討する。



④病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

現在、本村においては、ファミリーサポートセンターがその役割を果たしており、平成24年度実績として利用者数30人となっている。保育所、医療機関では実施していない。

今後とも、ファミリーサポートセンターでの対応を充実させるために、「まかせて会員」の育成・確保を図るとともに、保育所もしくは村内医療施設での実施を検討する。



⑤子育て援助活動支援事業（就学児　ファミサポ）

今回のニーズ調査では、利用希望がなかったことから、確保方策等は定めない。

⑥利用者支援

今後、地域子育て支援拠点事業の中で求められる機能となるが、今回のニーズ調査では、「村立保育所での子育て相談」を今後利用したいとする割合が６割弱（56.2％）となっており、利用者支援へのニーズが一定程度あるものと推察される。同サービスについては、地域子育て支援拠点で対応していくこととなっている。したがって、先述「①地域子育て支援拠点事業」の中で「地域機能強化型」の導入を検討していくこととする。



⑦時間外保育事業（延長保育事業）

現在実施していない。今後のニーズとして、利用者見込みが30～40人程度となっている。一部の保護者においては、ファミリーサポートセンターを利用することで、時間外の対応をしていることから、そうした動きを勘案しながら、保育所での実施を検討していくこととする。

⑧子育て短期支援事業（ショートステイ）

現在実施していない。今後のニーズとして、利用者見込みが年間120人程度となっている。同事業の実施施設である児童養護施設なごみ（名護市辺野古在）の事業が利用できるよう、なごみとの連携を検討する。

⑨放課後児童健全育成事業

現在、４箇所（利用者150人）で実施している。今後のニーズとして、200人程度の利用者数が見込まれている。現４箇所の施設のうち、２箇所では受け入れ人数に余裕があり、１箇所では閉鎖を予定している。閉鎖を考慮しても３箇所の受け入れで対応が可能となることから、今後３施設体制で事業を進めていくこととする。

⑩妊婦に対する健康診査

　現在、村外の医療機関で実施している。今後のニーズとして、70～80人程度の受診者数が見込まれる。今後とも、村外の医療機関での対応としていく。



⑪乳児全戸訪問事業

　　　現在、村の保健師、助産師（委託）により事業を実施している。今後のニーズとして、70～80人程度の人数が見込まれる。今後とも、村の保健師、助産師(委託)での対応としていく。



⑫養育支援訪問事業

　　　現在、村の保健師、助産師（委託）により事業を実施している。今後のニーズとして、10人程度の人数が見込まれる。今後とも、村の保健師、助産師(委託)での対応を進めていく。





参考資料

〇今帰仁村子ども・子育てに関するニーズ調査票

今帰仁村子ども・子育てに関する

ニーズ調査

【調査ご協力のお願い】



【ご記入にあたってのお願い】

1．ニーズ調査の対象は、０歳から５歳（未就学）のお子さんとなります。世帯に０歳から５歳のお子さんが２人以上いる場合には、上のお子さんを想定してご記入ください。

2．アンケートには、お子さんの保護者の方がご記入ください。

3．ご回答は、選択肢に○をつけてお選びいただく場合と、数字などをご記入いただく場合がございます。

4．選択肢の場合、お選びいただく数が設問によって異なりますので注意書きに従ってください。また「その他」をお選びいただいた場合は、その後にある（　　）内に具体的な内容をご記入ください。

５．設問によってご回答いただく方が限られる場合がございますので、ことわり書きや矢印に従ってご回答ください。特にことわりのない場合は次の設問にお進みください。

６．**２月18日頃までに、ご回答をお願いいたします。**

７．回答して頂いたアンケート調査票については、配布時の封筒に入れ、お子さんが通っている幼稚園、保育所に提出してください。また、母子保健推進員もしくは民生委員が配布した調査票は、母子保健推進員もしくは民生委員が回収に伺いますので、お渡しください。

８．ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

**担当課：今帰仁村役場福祉保健課　担当：大城**

**電話：０９８０―５６－４１８９**

**委託業者： ㈱都市科学政策研究所　担当：竿臺(そうのだい)　小柴**

**電話：０９８－８５９－７０３７**

今帰仁村では、子ども・子育て支援法（平成24 年法律第65 号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、５年間を一期とする今帰仁村子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に給付・事業を実施することを予定しています（平成27年度から実施予定）。

本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、住民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の利用希望を変更していただいて構いません。

また、この制度は、以下のような考え方に基づいています。

● 　子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。

● 　子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。

● 　子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。

**回答するに当たってお読みください**







（用語の定義）

この調査票における用語の定義は以下のとおり

・幼稚園：学校教育法に定める、３～５歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）

・保育所：児童福祉法に定める、保育を必要とする０～５歳児に対して保育を行う施設

（児童福祉法第39条）

・認定こども園：幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第２条第６項）

・子育て：教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援

・教育：問15までにおいては家庭での教育を含めた広い意味、問16以降においては幼児期の学校における教育の意味で用いています

今帰仁村子ども・子育て支援事業計画

（平成27年度～平成31年度）

今帰仁村

今帰仁村子ども・子育て会議等

お住まいの地域についてうかがいます。

問１ お住まいの小学校区として当てはまる答えの番号１つに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．兼次小学校区　　　　　　　２．今帰仁小学校区　　　　　　３．天底小学校区 |

封筒の対象のお子さんとご家族の状況

についてうかがいます。

問２　対象のお子さんの生年月をご記入ください。（☐内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。）

|  |
| --- |
| 平成　　　　年　　　　月生まれ |

問３　対象のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。対象のお子さんを含めた人数を☐内に数でご記入ください。お２人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月をご記入ください。

|  |
| --- |
| きょうだい数　　人　　　　末子の生年月平成　　　　年 　　　月生まれ |

問４ 対象のお子さんの同居・近居（概ね３０分以内程度に行き来できる範囲）の状況についてお伺います。続柄は対象のお子さんから見た関係です。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．父母同居　　　２．父同居（ひとり親家庭）　３．母同居（ひとり親家庭）　４．祖父同居  ５．祖母同居　　　６．祖父近居　　　　　　　　７．祖母近居　　　　　　　　８．その他 |

問５　この調査票にご回答いただく方はどなたですか。対象のお子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号１つに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．母親　　　　　　　　　２．父親　　　　　　　　　３．その他（　　　　　　　　　　　　） |

問６　この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号１つに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．配偶者がいる　　　　　２．配偶者はいない |

問７　対象のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号１つに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．父母ともに　　２．主に母親　　３．主に父親　　４．主に祖父母　　５．その他（　　　　　　） |

子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問８　対象のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．父母ともに　　　２．母親　　　３．父親　　　４．祖父母　　　５．幼稚園　　　６．保育所  ７．認定こども園　　８．その他（　　　　　　　　　　　　　） |

問９　対象のお子さんの子育て（教育を含む）に、もっとも影響すると思われる環境すべてに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．家庭　　　　２．地域　　　　３．幼稚園　　　　４．保育所　　　　５．認定こども園  ６．その他（　　　　　　　　　） |

問10　日頃、対象のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．日常的に祖父母等の親族にみてもらえる  ⇒問10-1 へ  ２．緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる  ３．日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる  ⇒問10-2 へ  ４．緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる  ５．いずれもいない　　　⇒　問11へ |

問10-1 問10で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる  ２．祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である  ３．祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である  ４．自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい  ５．子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある  ６．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

⇒　問11へ

問10-2 問10で「3.」または「4.」に○をつけた方にうかがいます。友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる  ２．友人・知人の身体的負担が大きく心配である  ３．友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である  ４．自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい  ５．子どもの教育や発育にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある  ６．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

問11　対象のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所はありますか。当てはまる番号１つに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．いる／ある　⇒　問11-1 へ　　　　　２．いない／ない　⇒　問12 へ |

問11-1 問11で「1.いる／ある」に〇をつけた方にうかがいます。お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

|  |  |
| --- | --- |
| １．祖父母等の親族  ３．近所の人  ５．保健所  ７．幼稚園教諭  ９．かかりつけの医師  11．その他　【例】ベビーシッター | ２．友人や知人  ４．子育て支援施設  （地域子育て支援拠点、児童館等）・ＮＰＯ  ６．保育士  ８．民生委員・児童委員  10．村の子育て関連担当窓口 |

問12 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

|  |
| --- |
|  |

対象のお子さんの保護者の就労状況

についてうかがいます。

問13　対象のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

(１) 母親【父子家庭の場合は記入は不要です】当てはまる番号１つに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しており、  産休・育休・介護休業中ではない  ２．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しているが、  産休・育休・介護休業中である  ⇒（1）-1 へ  ３．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、  産休・育休・介護休業中ではない  ４．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、  産休・育休・介護休業中である  ５．以前は就労していたが、現在は就労していない  ⇒ （2）へ  ６．これまで就労したことがない |

(１)－1 (１)で「1.～4.」（就労している）に〇をつけた方にうかがいます。週当たりの「就労日数」、１日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。（☐内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。）

|  |
| --- |
| １週当たり　　　日　　　　　１日当たり　　　　　時間 |

(１)－2 (１)で「1.～4.」（就労している）に〇をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず （例）08時～18時のように、24時間制でお答えください。（□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。）

|  |
| --- |
| 家を出る時刻　　　　　時　　　帰宅時刻　　　　　　時 |

(２)　父親【母子家庭の場合は記入は不要です】当てはまる番号１つに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しており、  育休・介護休業中ではない  ２．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しているが、  育休・介護休業中である  ⇒（2）-1 へ  ３．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、  育休・介護休業中ではない  ４．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、  育休・介護休業中である  ５．以前は就労していたが、現在は就労していない  ⇒ 問15 へ  ６．これまで就労したことがない |

(２)－1 (２)で「1.～4.」（就労している）に〇をつけた方にうかがいます。１週当たりの「就労日数」、１日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。（□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。）

|  |
| --- |
| １週当たり　　　　日　　　　１日当たり　　　　　時間 |

(２)－2 (２)で「1.～4.」（就労している）に〇をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず（例）08時～18時のように、24時間制でお答えください（□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字）。

|  |
| --- |
| 家を出る時刻　　　　　時　　　帰宅時刻　　　　　時 |

問14 問13の（１）または（２）で「3.4.」（パート・アルバイト等で就労している）に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問15へお進みください。

フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号１つに○をつけてください。

(１) 母親

|  |
| --- |
| １．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある  ２．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない  ３．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望  ４．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい |

(２) 父親

|  |
| --- |
| １．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある  ２．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない  ３．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望  ４．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい |

問15 問13の（１）または（２）で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に〇をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問16へお進みください。

就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号それぞれ１つに○をつけ、該当する□内には数字をご記入ください（数字は一枠に一字）。

(１) 母親

|  |
| --- |
| １．子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）  ２．１年より先、一番下の子どもが　　　　　歳になったころに就労したい  ３．すぐにでも、もしくは１年以内に就労したい  　→希望する就労形態　　　　　ア．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）  イ．パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）  →１週当たり　　 日 １日当たり　　　 時間 |

(２) 父親

|  |
| --- |
| １．子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）  ２．１年より先、一番下の子どもが　 歳になったころに就労したい  ３．すぐにでも、もしくは１年以内に就労したい  　→希望する就労形態　　　　　ア．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）  イ．パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）  →１週当たり 日 １日当たり 時間 |

対象のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の

利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、

幼稚園や保育所など、問16-1 に示した事業が含まれます。

問16 対象のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。当てはまる番号１つに〇をつけてください。

|  |
| --- |
| １．利用している　⇒　問16-1 へ　　　　　２．利用していない　⇒　問16-5 へ |

問16-1 問16-1～問16-4 は、問16で「1.利用している」に○をつけた方にうかがいます。

対象のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

|  |  |
| --- | --- |
| １．幼稚園  （通常の就園時間の利用） | ２．幼稚園の預かり保育  （通常の就園時間を延長して預かる事業のうち  定期的な利用のみ） |
| ３．認可保育園  　　（国が定める最低基準に適合した施設で  　　　都道府県等の許可を受けたもの） | ４．認定こども園  （幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設） |
| ５．家庭的保育  （保育者の家庭等で子どもを保育する事業） | ６．事業所内保育施設  　　（企業が主に従業員用に運営する施設） |
| ７．自治体の認証・認定保育施設  （認可保育所ではないが、自治体が認証・  認定した施設） | ８．その他の認可外の保育施設 |
| ９．居宅訪問型保育  　　　（ベビーシッターのような保育者が  　　　　家庭で保育する事業） | 10．ファミリー・サポート・センター  （地域住民が子どもを預かる事業） |
| 11．その他（　　　　　　　　　　　　　） |  |

問16-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。１週当たり何日、１日当たり何時間（何時から何時まで）かを、□内に具体的な数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

時間は、必ず（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。

（１）現在

|  |
| --- |
| １週当たり　　　日　　　１日当たり　　　　　時間（　　　　時～　　　　時） |

（２）希望

|  |
| --- |
| １週当たり　　　日　　　１日当たり　　　　　時間（　　　　時～　　　　時） |

問 16-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。「１.」「２.」のいずれかに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．今帰仁村内　　　　　　　　　２．他の市町村 |

問 16-4　平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由についてうかがいます。主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．子どもの教育や発達のため  ２．子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している  ３．子育て（教育を含む）をしている方が就労予定がある／求職中である  ４．子育て（教育を含む）をしている方が家族・親族などを介護している  ５．子育て（教育を含む）をしている方が病気や障害がある  ６．子育て（教育を含む）をしている方が学生である  ７．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

問 16-5　問16で「２．利用していない」に○をつけた方にうかがいます。利用していない理由は何ですか。理由としてもっとも当てはまる番号すべてに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．（子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で）利用する必要がない  ２．子どもの祖父母や親戚の人がみている  ３．近所の人や父母の友人・知人がみている  ４．利用したいが、保育・教育の事業（保育所、幼稚園など）に空きがない  ５．利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない  ６．使用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない  ７．利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない  ８．子どもがまだ小さいため（　　　歳くらいになったら利用しようと考えている）  ９．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

問17 すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、対象のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。**なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育園の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。**

|  |  |
| --- | --- |
| １．幼稚園  （通常の就園時間の利用） | ２．幼稚園の預かり保育  （通常の就園時間を延長して預かる事業のうち  定期的な利用のみ） |
| ３．認可保育園  　　（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の許可を受けた定員２０人以上のもの） | ４．認定こども園  　　（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設） |
| ５．小規模な保育施設  　　（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね６～１９人のもの） | ６. 家庭的保育  　　(保育者の家庭等で５人以下の子どもを  保育する事業） |
| ７．事業所内保育施設  （企業が主に従業員用に運営する施設） | ８．自治体の認証・認定保育施設  　　（認可保育所ではないが、自治体が  認証・認定した施設） |
| ９．その他の認可外の保育施設 | 10．居宅訪問型保育  　　　（ベビーシッターのような保育者が  　　　　家庭で保育する事業） |
| 11．ファミリー・サポート・センター  （地域住民が子どもを預かる事業） | 12．その他（　　　　　　　　　　　　　） |

問17-1 教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。「１.」「２.」のいずれかに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．今帰仁村内　　　　　　　　　２．他の市町村 |

対象のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況

についてうかがいます。

問18 対象のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「つどいの広場」「子育て支援センター」等と呼ばれています）等を利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

|  |
| --- |
| １．地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）  １週当たり　　　回　　　　もしくは　　　　１ヶ月当たり　　　回程度  ２.その他当該自治体で実施している類似の事業（具体名：　　　　　　　　　　）  １週当たり　　　回　　　　もしくは　　　　１ヶ月当たり　　　回程度  ３．利用していない |

問19 問18のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。当てはまる番号１つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。

|  |
| --- |
| １．利用していないが、今後利用したい  １週当たり　　　回　　　　もしくは　　　　１ヶ月当たり　　　回程度  ２．すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい  １週当たり 更に　　回　　　　もしくは　　　　１ヶ月当たり　更に　　 回程度  ３．新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない |

問20　下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。①～⑤の事業ごとに、Ａ～Ｃのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | Ａ  知っている | Ｂ  これまでに利用  したことがある | Ｃ  今後利用したい |
| ①母親（父親）学級・両親学級・育児学級 | はい 　いいえ | はい 　いいえ | はい 　いいえ |
| ②保健センターの情報・相談事業 | はい 　いいえ | はい 　いいえ | はい 　いいえ |
| ③家庭教育に関する学級・講座・講演 | はい 　いいえ | はい 　いいえ | はい 　いいえ |
| ④教育相談室 | はい 　いいえ | はい 　いいえ | はい 　いいえ |
| ⑤村立保育所での子育ての相談 | はい 　いいえ | はい 　いいえ | はい 　いいえ |

対象のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な

教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

問21 対象のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)09時～18時のように24時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。**なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。**

※保育・教育事業とは、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

(１) 土曜日

|  |
| --- |
| １．利用する必要はない  ２．ほぼ毎週利用したい　　　　　　　　　利用したい時間帯  ３．月に１～２回は利用したい　　　　　　　　　　　　時から　　　　　時まで |

(２) 日曜・祝日

|  |
| --- |
| １．利用する必要はない  ２．ほぼ毎週利用したい　　　　　　　　　利用したい時間帯  ３．月に１～２回は利用したい　　　　　　　　　　　　時から　　　　　時まで |

問21-1 問21の（１）もしくは（２）で、「3.月に１～２回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．月に数回仕事が入るため　　　　　　２．平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため  ３．親族の介護や手伝いが必要なため　　４．息抜きのため  ５．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

問22 「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。対象のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)09時～18時のように24時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。**なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。**

|  |
| --- |
| １．利用する必要はない  ２．休みの期間中、ほぼ毎日利用したい　　　　　利用したい時間帯  ３．休みの期間中、週に数日利用したい　　　　　　　　　　　時から　　　　時まで |

問22-1　問22で、「3.週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．週に数回仕事が入るため　　　　　　　　　　　２．買い物等の用事をまとめて済ませるため  ３．親等親族の介護や手伝いが必要なため　　　　　４．息抜きのため  ５．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

対象のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。

（平日の教育・保育を利用する方のみ）

問23　平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方（問16で１に○をつけた方）にうかがいます。利用していらっしゃらない方は、問24にお進みください。

この１年間に、対象のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

|  |
| --- |
| １．あった　⇒　問23-1 へ　　　　　２．なかった　⇒　問24 へ |

問23-1　対象のお子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この１年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も□内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も１日とカウントしてください。数字は一枠に一字。）。

|  |  |
| --- | --- |
| １年間の対処方法 | 日数 |
| ア. 父親が休んだ | 日 |
| イ. 母親が休んだ | 日 |
| ウ. （同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった | 日 |
| エ. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた | 日 |
| オ. 病児・病後児の保育を利用した | 日 |
| カ. ベビーシッターを利用した | 日 |
| キ.ファミリー・サポート・センターを利用した | 日 |
| ク. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた | 日 |
| ケ. その他（ 　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 日 |

※「キ.ファミリー・サポート・センター」には、「病児・緊急対応強化事業」による利用も含まれます。

問23-1 で「ア.」「イ.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

問23-2 　その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号１つに○をつけ、日数についても□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。**なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医などの受診が必要となります。**

|  |
| --- |
| １．できれば病児・病後児保育施設等を利用したい⇒　　　　日　⇒　問23-3 へ  ２．利用したいとは思わない　　　　　　　　　　　　　　　　 　 ⇒　問23-4 へ |

⇒問23-5 へ

問23-3 問23-2 で「1.できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にうかがいます。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．他の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業  ２．小児科に併設した施設で子どもを保育する事業  ３．地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）  ４．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

⇒問24へ

問23-4 問23-2 で「利用したいと思わない」に○をつけた方に伺います。そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．病児・病後児を他人に看てもらうのは不安　　　　２．地域の事業の質に不安がある  ３．地域の事業の利便性（立地や利用可能時間　　　　４．利用料がかかる・高い  日数など）がよくない  ５．利用料がわからない　　　　　　　　　　　　　　６．親が仕事を休んで対応する  ７．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

⇒問24へ

問23-1 で「ウ.」から｢ケ.｣のいずれかに回答した方にうかがいます。

問23-5 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。当てはまる番号１つに○をつけ、「ウ」から「ケ」の日数のうち仕事を休んで看たかった日数についても数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

|  |
| --- |
| １．できれば仕事を休んで看たい⇒　　　　日 ⇒問24へ  ２．休んで看ることは非常に難しい　　　　　　 　 ⇒問23-6 へ |

問23-6 問23-5 で「2．休んで看ることは非常に難しい」に○をつけた方にうかがいます。そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．子どもの看護を理由に休みがとれない　　　　２．自営業なので休めない  ３．休暇日数が足りないので休めない　　　　　　４．その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |



対象のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を

伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。

問24 対象のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、１年間の利用日数（おおよそ）も□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用している事業・日数（年間） | |
| １．一時預かり  （私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業） | 日 |
| ２．幼稚園の預かり保育  （通常の就園時間を延長預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ） | 日 |
| ３．ファミリー・サポート・センター  （地域住民が子どもを預かる事業） | 日  ⇒問25へ |
| ４．夜間養護等事業：トワイライトステイ  （児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業） | 日 |
| ５．ベビーシッター | 日 |
| ６．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 日 |
| ７．利用していない |  |

問24で「7．利用していない」と回答した方にうかがいます。

問24-1 現在利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．特に利用する必要がない　　　　　　　　　２．利用したい事業が地域にない  ３．地域の事業の質に不安がある　　　　　　　４．地域の事業の利便性（立地や利用可能時間  ・日数など）がよくない  ５．利用料がかかる・高い　　　　　　　　　　６．利用料がわからない  ７．自分が事業の対象者になるのかどうか　　　８．事業の利用方法（手続き等）がわからない  わからない  ９．その他（　　　　　　　　　　　　　　） |

問25 対象のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください（利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。）。**なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．利用したい | | 計　　　日 |
|  | ア. 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的 | 日 |
| イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等 | 日 |
| ウ. 不定期の就労 | 日 |
| エ. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 日 |
| ２．利用する必要はない⇒問26へ  問25-1へ | | 日 |

問25-1 問25で「1.利用したい」に○をつけた方にうかがいます。問25の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．大規模施設で子どもを保育する事業（例：幼稚園・保育所等）  ２．小規模施設で子どもを保育する事業（例：地域子育て支援拠点等）  ３．地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）  ４．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

問26 　この１年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、対象のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。あった場合は、この１年間の対処方法として当てはまる番号・記号のすべてに○をつけ、それぞれの日数も□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | １年間の対処方法 | | 日数 |
| １．あった | ア.（同居者を含む）親族・知人にみてもらった | | 泊 |
| イ.短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した  （児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業） | | 泊 |
| ウ.イ以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した | | 泊 |
| エ.仕方なく子どもを同行させた | | 泊 |
| オ.仕方なく子どもだけで留守番をさせた | | 泊 |
| カ.その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | 泊 |
| ２．なかった | |  |  |

問26で「1.あったア.(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。

⇒ア.以外を選択した方は問27へ

問26-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。当てはまる番号１つに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．非常に困難　　　　２．どちらかというと困難　　　３．特に困難ではない |

対象のお子さんが５歳以上である方に、小学校就学後の

放課後の過ごし方についてうかがいます。

⇒５歳未満の方は、問31へ

問27　対象のお子さんについて、小学校低学年（１～３年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。時間は必ず（例）18時のように24時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

「放課後児童クラブ」…地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、遊びを中心とした子どもの生活の場を提供するものです。**事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。**

|  |  |
| --- | --- |
| １．自宅 | 週　　日くらい |
| ２．祖父母宅や友人・知人宅 | 週　　日くらい |
| ３．習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など） | 週　　日くらい |
| ４．児童館※１ | 週　　日くらい |
| ５．放課後子ども教室※２ | 週　　日くらい |
| ６．放課後児童クラブ〔学童保育〕 | 週　　日くらい → 下校時から　　　時まで |
| ７．ファミリー・サポート・センター | 週　　日くらい |
| ８．その他（公民館、公園など） | 週　　日くらい |

※１　児童館で行う放課後児童クラブを利用している場合には「６．」に回答。

※2「放課後子ども教室」…地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取り組みです。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

問28　対象のお子さんについて、小学校高学年（４～６年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。時間は、必ず（例）18時のように24時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

※だいぶ先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

|  |  |
| --- | --- |
| １．自宅 | 週　　日くらい |
| ２．祖父母宅や友人・知人宅 | 週　　日くらい |
| ３．習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など） | 週　　日くらい |
| ４．児童館※ | 週　　日くらい |
| ５．放課後子ども教室、子どもの家 | 週　　日くらい |
| ６．放課後児童クラブ〔学童保育〕 | 週　　日くらい → 下校時から　　　時まで |
| ７．ファミリー・サポート・センター | 週　　日くらい |
| ８．その他（公民館、公園など） | 週　　日くらい |

※児童館で行う放課後児童クラブを利用を希望する場合は「６．」に回答

問29 問27または問28で「６．放課後児童クラブ（学童保育）」に○をつけた方にうかがいます。対象のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。**事業の利用には、一定の利用料がかかります。**（１）（２）それぞれについて、当てはまる番号１つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、□内に（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

(１) 土曜日

|  |
| --- |
| １．低学年（１～３年生）の間は利用したい　　　　　　　利用したい時間帯  ２．高学年（４～６年生）になっても利用したい　　　　　　　　　 時から　　　　時まで  ３．利用する必要はない |

(２) 日曜・祝日

|  |
| --- |
| １．低学年（１～３年生）の間は利用したい　　　　　　　利用したい時間帯  ２．高学年（４～６年生）になっても利用したい　　　　　　　　　時から　　　　 時まで  ３．利用する必要はない |

問30 対象のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。当てはまる番号１つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、□内に（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

|  |
| --- |
| １．低学年（１～３年生）の間は利用したい　　　　　　　利用したい時間帯  ２．高学年（４～６年生）になっても利用したい　　　　　　　　　時から　　　　 時まで  ３．利用する必要はない |



すべての方に、育児休業や短時間勤務制度など

職場の両立支援制度についてうかがいます。

問31 対象のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号１つに○をつけ、該当する□内に数字をご記入ください（数字は一枠に一字）。また、取得していない方はその理由をご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 母親（いずれかに○） | 父親（いずれかに○） |
| １．働いていなかった  ２．取得した（取得中である）  ３．取得していない  取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）  　　　⇒ | １．働いていなかった  ２．取得した（取得中である）  ３．取得していない  取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）  　　　⇒ |

１．職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった

２．仕事が忙しかった

３．（産休後に）仕事に早く復帰したかった

４．仕事に戻るのが難しそうだった

５．昇給・昇格などが遅れそうだった

６．収入減となり、経済的に苦しくなる

７．保育所（園）などに預けることができた

８．配偶者が育児休業制度を利用した

９．配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった

10．子育てや家事に専念するため退職した

11．職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）

12．有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった

13．育児休業を取得できることを知らなかった

14．産前産後の休暇（産前６週間、産後８週間）を取得できることを知らず、退職した

15．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問31-1 子どもが原則１歳（保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は１歳ヶ月）になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満３歳になるまでの育児休業等（法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置）期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。当てはまる番号１つに○をつけてください。

|  |
| --- |
| １．育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた  ２．育児休業給付のみ知っていた  ３．保険料免除のみ知っていた  ４．育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった |

問31で「2. 取得した（取得中である）」と回答した方にうかがいます。

⇒該当しない方は、問32へ

問 31-2 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号１つに○をつけてください。

(１) 母親

|  |
| --- |
| １．育児休業取得後、職場に復帰した  ２．現在も育児休業中である  ３．育児休業中に離職した |

(２) 父親

|  |
| --- |
| １．育児休業取得後、職場に復帰した  ２．現在も育児休業中である  ３．育児休業中に離職した |

問 31-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問31-3 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。どちらか１つに○をつけてください。

※年度初めでの認可保育所入所を希望して、１月～２月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1.」に当てはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1.」を選択してください。

(１) 母親

|  |
| --- |
| １．年度初めの入所に合わせたタイミングだった　　　　　２．それ以外だった |

(２) 父親

|  |
| --- |
| １．年度初めの入所に合わせたタイミングだった　　　　　２．それ以外だった |

問 31-4 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

(１) 母親

|  |  |
| --- | --- |
| 実際の取得期間　　歳　　　 ヶ月 | 希望　　 歳 　　　 ヶ月 |

(２) 父親

|  |  |
| --- | --- |
| 実際の取得期間　　歳　　　 ヶ月 | 希望　　 歳 　　　 ヶ月 |

問 31-5 お勤め先に、育児のために３歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内で数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

(１) 母親

|  |
| --- |
| 歳　　　ヶ月 |

(２) 父親

|  |
| --- |
| 歳　　　ヶ月 |

問31-4 で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。

問31-6 希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(１)「希望」より早く復帰した方　　　※当てはまる番号すべてに○をつけてください。

① 母親

|  |
| --- |
| １．希望する保育所に入るため　　　　　　 ２．配偶者や家族の希望があったため  ３．経済的な理由で早く復帰する必要があった　４．人事異動や業務の節目の時期に合わせるため  ５．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

② 父親

|  |
| --- |
| １．希望する保育所に入るため　　　　　　　 ２．配偶者や家族の希望があったため  ３．経済的な理由で早く復帰する必要があった　４．人事異動や業務の節目の時期に合わせるため  ５．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

(２)「希望」より遅く復帰した方　　　※当てはまる番号すべてに○をつけてください。

① 母親

|  |
| --- |
| １．希望する保育所に入れなかったため　　２．自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため  ３．配偶者や家族の希望があったため　　　４．職場の受け入れ態勢が整っていなかったため  ５．子どもをみてくれる人がいなかったため  ６．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

② 父親

|  |
| --- |
| １．希望する保育所に入れなかったため　　２．自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため  ３．配偶者や家族の希望があったため　　　４．職場の受け入れ態勢が整っていなかったため  ５．子どもをみてくれる人がいなかったため  ６．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

問31-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問31-7 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。当てはまる番号１つに○をつけてください。

(１) 母親

|  |
| --- |
| １．利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）  ２．利用した  ３．利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった） |

(２) 父親

|  |
| --- |
| １．利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）  ２．利用した  ３．利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった） |

問31-7 で「３.利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」と回答した方にうかがいます。

問31-8 短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由は何ですか。当てはまる理由をすべてに○をつけてください。

(１) 母親

|  |
| --- |
| １．職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった  ２．仕事が忙しかった  ３．短時間勤務にすると給与が減額される  ４．短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる  ５．配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した  ６．配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた  ７．子育てや家事に専念するため退職した  ８．職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）  ９．短時間勤務制度を利用できることを知らなかった  10．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

(２) 父親

|  |
| --- |
| １．職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった  ２．仕事が忙しかった  ３．短時間勤務にすると給与が減額される  ４．短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる  ５．配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した  ６．配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた  ７．子育てや家事に専念するため退職した  ８．職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）  ９．短時間勤務制度を利用できることを知らなかった  10．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

問31-2で「２. 現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。

問31-9 対象のお子さんが１歳になったときに必ず利用できる事業があれば、１歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても１歳になる前に復帰しますか。当てはまる番号１つに○をつけてください。

(１) 母親

|  |
| --- |
| １．１歳になるまで育児休業を取得したい　　　２．１歳になる前に復帰したい |

(２) 父親

|  |
| --- |
| １．１歳になるまで育児休業を取得したい　　　２．１歳になる前に復帰したい |

問32 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号に１つに○をつけてください。

|  |
| --- |
| 満足度が低い　　　　　　　　　　　　　　　　　　満足度が高い  １　　　　　２　　　　　３　　　　　４　　　　　５ |

問33 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

|  |
| --- |
|  |

**お辞儀**

**調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。**